

## 第 34 回すいとぴあ江南運営委員会会議録

- 日 時 平成 29 年 5 月 24 日（水） 午後 2 時 00 分～ 3 時 10 分
- 場 所 すいとぴあ江南 2 階 研修室 A
- 委員出席者 出席委員 8 名（伊神克寿、小澤久、佐藤和弥、鶴見寿子  
永井則夫、永井皓、陸浦歳之、森川公嗣）
- 指定管理者 3 名
- 傍聴者数 0 名
- 資料① ・平成 28 年度すいとぴあ江南指定管理者事業報告書  
・すいとぴあ江南利用状況表について  
・平成 26～28 年度すいとぴあ江南地域別宿泊室利用人数及び利用室数  
・平成 28 年度すいとぴあ江南ふるさと文化育成等事業報告  
・平成 28 年度すいとぴあ江南指定管理者事業収支報告書
- 資料② ・利用者からの要望等について（平成 28 年 4 月～平成 29 年 3 月）
- 資料③ ・指定管理業務実地調査票及び総括評価票  
（管理運営に関すること、施設並びに設備の維持管理に関すること、  
ふるさと文化育成等事業に関すること、収支等に関すること、  
総合評価）  
・江南市勤労会館及び展望タワー等（すいとぴあ江南）の管理運営  
の評価に係る手引き

□委員長 挨拶

○議題（1）平成 28 年度すいとぴあ江南指定管理者事業報告及び事業収支報告について

議 長 指定管理者に説明を求める。

指定管理者 資料①に基づき説明。

委 員 ヨガ教室を自主事業として実施できないのか。

指定管理者 今までヨガ教室の実施を「ヨガ学院」にお願いしていたが、当学院の先生の体調不良により休止ということで、今年度は、自主事業の計画に入れていない。

また、今まで当学院にお願いしていた時間の前後の時間帯も先生個人でヨガ教室を実施してもらっていたが、これにはヨガ教室の参加者が多数おり、自主事業としてではなく先生個人でも成立しているといった経緯がある。

委 員 昨年と比べると収入が減っており、宿泊者が増えるようにする

と良いと感じた。収支についても、昨年と比較して赤字額が減少しているが、赤字を無くすよう努めてほしい。

委員 レストラン委託費については、固定費として決まっているのか。  
指定管理者 まず、大成が売上を受領し、その売上から概ね 10 パーセントを差し引いた額を、委託費として支払っている。

委員 平成 28 年度 8 月の宿泊室利用室数について、前年度同月の半分以下になっているのはなぜか。

指定管理者 連泊のお客様や団体利用のお客様に対しては、利用室数を 1 として数えている。

一方、利用人数に関して平成 28 年度 8 月と前年度同月を比較するとほぼ変わらないため、平成 28 年度 8 月については、連泊や団体利用のお客様が多かったのではないかと推測する。

#### ○議題（2）利用者からの要望等について

議長 指定管理者に説明を求める。

指定管理者 資料②に基づき説明。

委員 大広間でテーブルを利用する場合に料金が別に発生するため驚いたという意見を聞いたことがあるが、企業努力で何とかならないのか。

指定管理者 例えば、大広間を利用する宴会パック等であれば宿泊料も支払ってもらっているので併せて検討していきたい。

#### ○その他 平成 28 年度モニタリング評価結果について

議長 事務局に報告を求める。

事務局 資料③に基づき説明。

その他として、宿泊室等の改修工事について、昨年度においては国の交付金を活用して平成 29 年度に実施する計画でしたが、国の採択が得られなかったため、今後、平成 30 年度の実施に向けて予算要求していきます。

次回の運営委員会は、11 月の開催を予定しています。